（第３号様式）

　　年　　月　　日

（宛先）春日井市長

住所

申請者

氏名

電話

中高層建物直結給水事前協議申請書

次の中高層建物に直結給水［ □ 直圧式（３階～５階）・ □ 増圧式 ］を実施したいので協議願います。

|  |  |
| --- | --- |
| 建物の所在 | 春日井市 |
| 建築物概要 | 建築物 | * 新築　　・　　□ 既設
 |
| 建築階高 | 地上　　階 ・ 地下　　階 | 給水階高 | 地上　　階 ・ 地下　　階 |
| 建物用途 | □ ⑴ 1戸建て住宅(専用住宅)□ ⑵ 1戸建て住宅(小規模店舗併用)□ ⑶ 集合住宅□ ⑷ 店舗ビル、事務所ビル、倉庫□ ⑸ ⑶、⑷ の併用ビル | 住宅用 | 　　　　戸　延床面積　　　　　㎡ |
| 業務用 | 業態 |
| 給水開始予定時期 | 年　　月　　日 |
| 給水方式 | □ 直結直圧式（　　階まで）□ 直結増圧式（　　階まで）□ 併用式（直結直圧式　　階まで、直結増圧式　　階 ～ 　　階まで） |
| 分岐口径 | 配水管種　　　　　　、口径φ　　　mm × 取出管φ　　　mm |
| メ|タ| | 設置場所 | * 地付け（一括） ・　□ 地付け（各戸） ・　□ 各階（各戸）
 |
| バイパスユニット | 有　　・　　無 |
| 設置個数 | φ　　　mm × 　　　個φ　　　mm × 　　　個　　　　　　　　　　　　合計　　　個 |
| 指定給水装置工事事業者 |  |
| 添付書類 | 位置図、平面図、立体図、水理計算書 |

中高層直結給水協議確認事項

１　給水装置の設計施行にあたっては、給水装置設計施行指針及び中高層建物直結給水施行基準に基づくこと。

２　申請者は、本設計内容に基づいて、給水装置工事申込を行うものとし、工事完成後いかなる諸問題が生じても、春日井市長に対し異議申し立てしないこと。

３　設計内容の変更、あるいは協議以外の事項が発生した場合は、速やかに再度協議をすること。

なお、協議後１年以内に給水装置工事の申込みがされない場合については、再度申請すること。

４　直結増圧式の場合、増圧装置周囲には点検できるスペースを確保すること。

５　申請者は、工事の申込みにあたり工事申込書、この協議書の回答書の写し、「中高建物直結直圧式給水承諾書（第６号様式）」又は「中高層建物直結増圧式給水承諾書（第７号様式）」を添付すること。

増圧装置調書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 日最大水量 |  | ㎥／日 | 日平均水量 |  | ㎥／日 |
| 時間最大水量 |  | ㎥／時間 | 時間平均水量 |  | ㎥／時間 |
| 瞬時最大水量 | ℓ/min（　　　　ℓ/sec） |
| 増圧装置 | メーカー・型式 |  |
| 呼び径 |  | mm | 揚水量 |  | L/min |
| 揚程 |  | ｍ | 電動機出力 |  | KW |
| 最高使用出力 |  | ＭPa | 増圧設定範囲 | ｍ ～　　ｍ |
| 停止圧設定値 | 　　　 | ＭPa | 復帰圧設定 |  | ＭPa |
| 設置箇所 |  |
| 減圧式逆流防止器 | メーカー・型式 |  |
| 呼び径 |  | ｍ | 瞬時最大水量時の圧力損失 |  | ｍ |
| 設置箇所 |  |
| 水理計算(各詳細については、別紙添付のこと。) | 配水管の水圧(設計圧力水頭)（P0） |  | ｍ |
| 配水管と増圧装置との高低差による損失水頭(P1) |  | ｍ |
| 減圧式逆流防止器上流側の給水装置の損失水頭（P2）※ |  | ｍ |
| 増圧装置の損失水頭（P3） |  | ｍ |
| 増圧装置下流側の給水装置の損失水頭（P4） |  | ｍ |
| 末端及び最後部の給水器具の必要最小動水圧（P5）水頭 |  | ｍ |
| 末端及び最後部の給水器具との高低差による損失水頭（P6） |  | ｍ |
| 増圧装置の吐出圧力設定値（Pp＝P4＋P5＋P6）水頭 |  | ｍ |
| 増圧装置の全揚程（Ｈ＝Pp＋P1＋P2＋P3－P0） |  | ｍ |
| 注)増圧装置とは、減圧式逆流防止器とポンプユニットから構成するものをいう。* 減圧式逆流防止器をポンプユニットの下流側(二次側)に設置する場合はポンプユニットの上流側(一次側)の損失水頭
 |
| 管理人 | 有（　常駐　・　巡回　） 　・　　無 |

（添付書類）増圧装置仕様書、減圧式逆流防止器仕様書等